

平成 23 年第 1 回定例会 - 1 (第 3 日 3/7)

[長谷川大議員登壇]

○長谷川大議員 通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、自治会等の回覧のあり方についてなんですけれども、きょうは最後まで質問と僕が言いたいこと言い切れないので、この歴史と現状について、自連協のかかわり方も含めてお話しいただければなと思います。

それから 2 番目です。3 月 2 日に議長から報告をいただきました教育委員会の情報流出の事故に関しまして、この先生に関しては、どういう処分を行っていくのか、その手続について伺いできればと思います。

それから、保育園のことなんですけれども、いろいろ質問しようかなと思ってたんですけど、議案質疑の初日からきょうの今の答弁まで含めて、それらをもとにちょっと伺いたいなということがございましたので、まず、きょうの先番議員の質問への答弁で、栄養士、看護師等の有資格者の配置をすとの答弁がございました。これを国基準と船橋市の実際の配置との差異をちょっとご答弁いただきたいなと思います。健康福祉委員会で、副委員長が一生懸命質問をしてらっしゃったのを聞いていて、ちょっと私も気にはなっていたことなので、このことについて伺いたいと思います。

休暇をとるための補助要員というんですか、病休要員のことも含めて、きちんとその人員の配置について、きちんと丁寧に、私が聞いているその言葉だけで言うんじゃなくて、全容をわかりやすく、うそ偽りなく隠すこともなく答弁をお願いしたいと思います。

それから、栄養士の仕事について伺いたいと思います。1 カ月の仕事量を 100 として考えたときに、どんな仕事内容に何%ぐらいの仕事をしていくのかということ、仕事の内容ごとにパーセンテージで示していただきたいと思います。

とりあえず 1 問です。

[市民生活部長登壇]

○市民生活部長(宮澤久志) 回覧の歴史と現状ということでございます。

まず、歴史でございますけれども、一般的に行政からの広報を初めとするさまざまな情報を集落や町会内で回し読みで連絡する情報伝達の手段として活用されてきたものと思っております。船橋市におきましても、昭和 35 年以前の広報ふなばしは、10 世帯を 1 つの単位として回覧しており、広報紙が新聞折り込みとなった現在でも、市民生活に関係する情報をお知らせする 1 つの手段として活用されているところでございます。

次に、自治会連合協議会の回覧へのかかわり方でございますけれども、市やその他の行政機関等は、回覧を活用して広く市民にお知らせしたい事柄は、まず自治会連合協議会に報告され、その内容や伝達手法などを協議し、理解と承諾を得た上で、

一般の町会自治会に回覧をお願いしております。現在、市から町会自治会に回覧を依頼する件数は、年間でおよそ 30 件に上っておるところでございます。

以上でございます。

[学校教育部長登壇]

○学校教育部長(阿部裕) ご答弁を申し上げる前に、今回、市内の教員による情報流出事故に関しまして、大変なご心配、ご迷惑をおかけいたしました。該当生徒、卒業生及び保護者の皆様、船橋市民並びに市議会議員の皆様にご心からおわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

このたびの USB メモリー紛失事故は、当該教員が市教育委員会の定めた個人情報取り扱いのルールを守らず、私物の USB メモリーを公務に使用し、パスワードを設定しないまま、管理職の許可を得ず持ち出したことが主な要因でございます。現在のところ紛失した USB メモリーは発見されておりませんが、幸いにも情報が使用されたとの報告は入っておりません。しかし、USB には多くの個人情報が含まれており、事故を起こした教員並びに所属長、そして指導監督する立場の市教育委員会の責任は重いと考えております。

教員の処分についてでございますが、今後、任命権者である千葉県教育委員会が事故報告書に基づき事実関係の確認をし、厳正に処分を行うこととなります。教育委員会といたしましては、今回の事故の反省を生かし、二度とこのような事故を繰り返すことのないよう、さまざまな角度から再発防止策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[子育て支援部長登壇]

○子育て支援部長(川名部芳秋) 保育に係る栄養士、看護師等の配置基準についてお答えいたします。

栄養士、看護師については、国が定めた児童福祉施設最低基準では、配置は求めておりません。公立では独自の基準で看護師、栄養士を各園に置いております。私立園では市の補助制度としてありますけど、全体で 5 園ほど配置しているところがございます。栄養士につきましては、市の調理員としての補助制度がありますけど、これは各園まちまちで、栄養士が配置しているところもあります。

あと、入所児童の数に伴う保育士の配置なんですけど、国基準で主に違うところで、1~2 歳のところが 6 対 1 のところ、本市では 5 対 1 になっております。私立では 6 対 1 の基準で終わっております。

あと、その他、病休代替等の部分でございますけど、病休代替要員としては、船橋では正規の保育士、これが全体で 5 人を確保しております。あと、フリー要員ということで、勤務時間及び週休日の割り振りなど、そういう特殊性による保育士の配置基準ということで各園に 1 人を配置しております。あと、土曜保育を実施するための変則勤

務の対応、これらが週休要員ということで、公立保育園全体ですけど、4人ほど確保しております。あと、シフトの要員ということで、公立保育園全体で9人ほど確保しております。

今言ったその他の保育士の加配等については、私立園のほうが保育士の定数を超えて2人までの加配の市の補助単価があります。

続きまして、栄養士の業務の内容なんですけど、アレルギー対応を含めた栄養管理業務、給食調理室の食品衛生管理業務、給食の調理指導業務、乳幼児の食育の推進、子供や保護者への栄養指導、栄養相談業務などがございます。

業務ごとの占める割合ですけど、栄養管理業務が約5割、50%、食品衛生管理業務と給食調理指導業務を合わせて30%、その他食育や指導や相談で約20%となっております。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

○長谷川大議員 まず回覧なんですけども、今の私が見聞きする自連協と老人クラブ連合会との差異がわからないぐらいなもんだから、ちょっと回覧どれくらいやっているかなと聞いたんです。また、選挙が終わって、私がここに戻ってくることができたら、自連協不要論を述べ始めさせていただこうと思っています。

次に、USBメモリの件なんですけれども、神妙におわびをいただいたんですけど、僕、周辺のいろんな話を伺った限りでは、部長謝る必要ないくらいひどい話だと思います。

皆さんのお手元に報告が行ったと思うんですけども、もう、何と言うんでしょう、今までずっと情報流出の事故が起きていて、教育委員会ではいろんな指導してるし、それからルールもつくっているんですね。二重、三重、四重、五重というようなルールができていながらもかかわらず、これが起きたというのは、もうその教員自体がルールを守ってないんですよ。先生の言うことを聞かなきゃいけないんだよと言わなきゃいけない先生が、先生の言うこと聞いてなかった。ということは、サービスの規則をきちんと守ってなかったということなので、僕、一公立中学校生徒の父親としてお願いしたいんですけども、この先生は、即時に学校現場から離していただきたい。

というのは、僕、もっと恐ろしいというか、おぞましいというか、ぞっとしたのが、皆さんも資料を見たからおわかりだと思うんですけど、前任校の資料まで持ち歩いているんですよ。これって絶対異常でしょ。こんなことやるような教員を教育の現場に置いとくのはすごく危険だと思うんですよ、いろんな面で。いろんな面です。これは、ありとあらゆることを考えれば考えるほど恐ろしい。だから、僕は絶対に、本当は即時なんだけでも、3月の人事異動ももう決まっているかもしれないけれども、絶対に現場に入れないでいただきたい。それだけはお願いしておきたいと思います。

それと同時に、船橋市の教育委員会は、こういう指導をこう繰り返したにもかか

ならず、この教員はそれに全く従ってなくて、こういう事件を起こしたということ、ちゃんと県教委のほうに報告をしていただいて、それで処分を求めていただきたいと思います。絶対に許すべきじゃないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、保育なんですけれども、保育に関しましては、先ほどの議事進行がかかるくらいお怒りの理由も僕は理解しますし、目的や思うところは全く違うんですけれども、今の段階では僕も全く反対です。というのは、多分、市長が答えろ答えろと言って答えられなかったのは、市長が答えられるような協議が丁寧に行われていないと思うんですよ。今までのいろんな話を聞いてると、おっつけ仕事、何ていうのかな、やっつけ仕事。作業をしながら進めているんですね、全部。きちんとした考え方があって、そのポリシーに基づいて、これこれこうやるんだということをきちんとここでコンセンサスをとってやってないんですよ、多分。多分。本来、政策会議かなんかという会議もあると思うんですけど、そういうのにかけてないはずなんです。それでこんなことをやっているから、こういういたらく。

今、私が質問して答弁いただいたんですけど、国基準ってすごくきついんです。先ほど皆さんおっしゃっているように、船橋の公立は、国基準をはるかに上回る人員配置をして、言ってみれば、それがいいかどうか僕言わないけれども、そういう配置でやっているんだけれども、それを今度、先ほどの先番議員の答弁もそうだし、健康福祉副委員長さんが、ご記憶あると思うんですけども、健福のあり方の報告かなんかの委員会を開いたときに、人員の配置については公立並みという答弁を明確になさった。で、きょうもした。ということは、私立の保育園に運営をお願いするんだけれども、公立並みにするということは、少なくとも私が望んでいた委託のスキームじゃないわけですよ。(笑声)それで、何だかわけのわからないダブルスタンダードだとか何とかと言い始めて、傍聴してないんだけれども、会議録を読んだらそういうことが出てきてるんです。

だから、今度こちらの皆さんは、ぜひお考えいただきたいのは、先ほど先番議員が3億3000万だかの節約ができるというようなことおっしゃったけども、それは瞬間的なんですよ。これからは、公立と同じような人員配置をしていけば、新卒で採用したって、正規の職員としてだんだんだんだん給料を上げていかなきゃならなくなると、運営費の補助を決まった額しか出さなければ、今度移管をされたところは、経営していきにくくなるわけです。そうすると話し合いをしなきゃいけない。結局、そっちに合わせるような形にしなきゃいけないんです。公立並みのほうに。(「それは言える」「うん、そのとおり」と呼ぶ者あり)今度、じゃあ移管を受けた保育園とは別に、純粋な私立というんですかね、純粋な私立がこっこの移管園と同じような運営の方式を求めるに決まっているんです。(「そうだそうだ」と呼ぶ者あり)そこに、結局合わせざるを得ない。合わせざるを得なくなってくるのは明白なんです。それは、ポリシーがないし、きちんとした話し合いをして決めていないからこういうことになるんですよ。なので、今の段階では、

僕もこれはちょっと賛成するわけにはいかぬなというふうに思っているところなんですけれども、持論を述べていても、質問しないといけないので、そういうことで、もっと丁寧な仕事をしてもらいたいと思うんですけども、先ほどの、これもきょうの答弁の中で、指定管理にしないで何でやったんだと言ったら、財政効果があるからと言ったんだけど、今のお話で崩れちゃうわけですよ。結局は、全然意味ない話になって。

もう一つ、丁寧な移管をするということで、保護者の人との話し合いの中で、保育士がかわることへの配慮という答弁がさっきありました。この保育のあり方検討委員会のときもそうなんですけど、これからの話し合いも多分そうなんですけど、大人の理屈でしか子供のこと考えてないんですよ。言い方、よくわからないかもしれない。保育士がかわることというのを不安に思うというのは、保護者が言ってる話なんです。保育士がかわっても、子供って物すごく簡単に順応するんです。それは、僕いろんな幼稚園を訪ねて歩いていくことが多いんですけども、ほぼ1時間かからないです。子供たちと遊んだときに、子供たちが足にまとわりついてくるのって30分もかからないんです。それくらい子供たちっていろんなことに順応できる力を持っているんで、保育士をかえることの配慮なんていう言葉が出てくるような話し合いは、全く無意味。そういう大人の理屈での物事しか話し合っていないガイドラインの何とか委員会なんていうのも、果たしてどこまでどういう意味合いがあるのかわからないんですけども、これから、まだこういう考え方で、この民営化の問題を進めていくつもりなのかどうなのかをお答えいただきたいと思います。(発言する者あり)

[健康福祉局長登壇]

○健康福祉局長(込山愛郎) 保育の民営化につきまして、幾つかご質問いただきました。

まず一つ、財政効果が崩れるのではないかというお話ございましたけれども、あり方検討委員会の提言書で試算、また基本計画素案でも試算を出させていただいておりますが、あの試算は、民営化園においても、今の公立保育園と同じ配置にした場合、そういう人充てをした場合にどれだけの費用がかかるか。それを前提に公立園との試算比較でございますので、そういった意味では、その配置が続いていく以上、同様に同じような財政効果になるというふうに理解しておりますし、そのとおりでございます。

ただ、議員ご指摘の公立並みの基準のあり方というところは、ある意味そういうご指摘もあるのかなというところはございますが、ただ、今回の民営化という問題は、やはり保護者の方々であったり、お子さんへの影響というものは、やはりそれなりにある問題でございます。保護者の方、お子さんがその公立園で保育を受けようということをお前提で入園されているわけで、そこを民営化させていただくということは、やはりそれに対する配慮ももちろんしなければならない。その一つのあらわれは、やはり職員の配置基準というもの。先生ご指摘のような論点があるということは重々承知いたしますが、やはり円滑な移行、何よりもお子さんへの影響を少なくするという意味で

は、公立の基準を使わせていただいて、そういった職員配置をさせていただくということとは必要ではないかというふうに考えているところでございます。

保護者の理屈だけ云々ということがございましたけれども、もちろんお子さんへの影響等々についても、きちんと考えさせていただきましますし、ただ、大人の理屈というところは、大変恐縮ではございますが、さはさりながら、市としての政策課題、政策目的は何なんだという大人の議論の部分ももちろん必要でございます。その上で、再三申し上げましたお子さんへの影響をどれだけ少なくしていくかということ、これは大人の責任として、きちんと意を配していかなきゃならないというふうに考えています。再三でございますが、ご理解賜りたいと考えています。以上でございます。（「待機対策予算を減らそうとしているじゃないか」と呼ぶ者あり）

[長谷川大議員登壇]

○長谷川大議員 大人の理屈と自治体としての経営判断とかという今話をしてみましたけれども、僕はそうじゃないと思うんですよ。

一番最初に自治体としての経営判断がいろいろあって、それに基づいてやっていくんならいいんだけど、さっき言ったように、全部後づけなんですよ、何もかもが。そんなのは理屈にならないんですよ。だから、一度ここできっちりもう1回、後ろを振り返って見つめ直してみたほうがいいと思います。

そもそもが民営化を5園だけというのが僕よくわからないんです。5園だけという結論が最初にあって、それに合わせるようにいろいろつくっていったでしょ。地域の子育てと言うけど、じゃあ児童ホームを使った地域の子育てとかって何にもやってないじゃないですか。やってることはやってるんだけど、それを充実させりゃあいいだけの話なんですよ。それをわざわざ余った保育士をどうにか使おうとかという理屈をつくろうと思うからそういう話になっちゃうんですよ。（「うそでうそを固めるってやつ」と呼ぶ者あり）そういうこと。何もかもを、うそでうそを固めているから、こういう話になっていっちゃうんです。

だから、この民営化の話というのは、最初のところから、だんだんだんだんおかしいな方向にずれて行って、こっちからも怒られる、こっちからも怒られる、こっちも怒り出すかもしれない。（笑声）こっちは、皆さん温厚な方々だからいいけれども、そういう状況になっていっちゃう。きちんと自治体としての責務は何で、それでこれからの子育て支援というは何で、公立保育園はどうするか、私立の皆さんにどう手伝ってもらうか。あるいは幼稚園にどう手伝ってもらうか。認証の制度、認証の制度と金曜日から言ってるけれども、口だけでしょう、結局は。何の研究もしない、いろんな資料を集めているけど自分たちで組み立てようとはしない。幼稚園の支援も受けると言ってる、幼稚園との話し合いもしない。それでいて、自分たちが思うところだけでずっと動いていこう、動いていこうとしている。異常なんですよ、これ、この今回のスキームは。だから、きち

んとよく考えて、自治体としての保育のあり方を、まずきちんと確立させてからよく話し合いをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。